



平成24年12月19日

各 位

会社名 ダイヤ通商株式会社
代表者名 代表取締役社長 大矢 晃久
(JASDAQ・コード:7462)
問合せ先 管理部課長 新島 裕一
電話 03-5804-5081

不正調査委員会の終了に関するお知らせ

当社は、平成24年7月3日に設置した不正調査委員会（以下「本委員会」といいます。）につきまして、今般、予め本委員会から了承を頂いた上、本日開催の取締役会において調査の委嘱の終了を決定いたしましたので、お知らせします。

1. 本委員会の終了に至った経緯について

(1) 本委員会の発足及び調査の経緯

平成24年6月27日付け「当社第63期定時株主総会第1号議案『取締役1名選任の件』の撤回及び不正調査委員会設置のお知らせ」及び同年7月3日付け「不正調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は、菊池新治元監査役（以下「菊池氏」といいます。）の取締役候補者としての適格性の判断のため、菊池氏の過去の行為に関し、当社と利害関係のない外部専門家3名で構成される本委員会を設置し、事実関係等について調査（以下「本調査」といいます。）を委嘱いたしました。

本委員会は、これまで6回開催され、菊池氏の過去の行為に関し、関係者のヒアリング、ホットラインの設置、客観的資料の精査などを行い、事実関係の調査を進めて参りました。

(2) 本委員会への委嘱の終了の判断に至った経緯

他方、平成24年10月31日付け「不正調査委員会の最終答申書提出の延期に関するお知らせ」及び「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同月上旬ころから、当社主要取引先の仲介により、菊池氏を当社の取締役候補者として推薦した当社大株主である森猛氏（以下「森氏」といいます。）との間で、当社の取締役候補者の人選その他の事項について協議が行われておりました（以下「本件協議」といいます。）。

そして、同年11月20日付け「当社大株主との協議の成立及び取締役2名選任に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、森氏との間で、森氏ご推薦の辻角智之氏（弁護士）と森氏との協議の仲介の労をお取りいただいた主要取引先ご推薦の小林茂和氏（弁護士）を、当社社外取締役候補者とし、菊池氏を当社の取締役候補者とししないこと等を内容とする合意が成立いたしました。かかる合意の成立に伴い、当社は、同日開催の取締役会において、平成25年1月23日に臨時株主総会を開催し、辻角智之氏及び小林茂和氏を候補者とする取締役選任議案を上程することを決議しております。

また、森氏からは、両者を社外取締役候補者とする取締役選任議案が上記臨時株主総会に上程される限りにおいて、菊池氏を候補者とする取締役選任議案を上程しないことについて了承を頂いております（平成24年10月31日付け「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」にてお知らせした、森氏の臨時株主総会招集請求に係る取締役候補者も同様に上程しないことについての上程も頂いております）。

このような本件協議の開始に伴う本委員会に関連する動きとしては、平成24年10月31日付け「不正調査委員会の最終答申書提出の延期に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本件協議の開始により、その結果次第では、本委員会に対する諮問事項の変更等が必要となり得ることも考えられる局面に至ったことから、当社は、本委員会に対して、同日付で調査の一時停止を要請し、本委員会より了承を得、平成24年10月下旬に予定しておりました本委員会の最終答申書の提出は、延期されておりました。そのため、当社は、本委員会から調査対象となった菊池氏の過去の行為についての評価や取締役候補者としての適格性に関し、最終的なご答申はいただいております。

そうした中で、菊池氏を当社の取締役候補者として推薦した森氏との上記合意の成立に伴い、菊池氏が当社の取締役候補者となる見込みがなくなったことから、菊池氏の実績や取締役候補者としての適格性を判断するための本調査は、その必要性を失い、さらなる費用や本調査に協力・対応するための時間と労力を投じて、本調査を継続すべき理由はないものと判断し、本委員会への委嘱を終了することが妥当であるとの結論に至りました。

そこで、当社は、本日開催の取締役会において、本委員会への委嘱の終了を決定しました。

なお、このように、当社は本委員会よりご答申を頂いていないため、調査対象事項について当社としての結論には至っておりません。

2. 本委員会の意見

平成24年12月12日に開催された第6回本委員会において、委員全員から、当社がこの決定をすることについて、ご同意をいただいております。

なお、上記1.(2)のとおり、調査の必要性の消滅等の理由から本委員会への委嘱は終了しましたので、当社は本委員会からご答申はいただいておりますが、次のとおりご意見を頂きました。

すなわち、本委員会からは、これまで行ってきた調査の過程において、当社の上場企業としてのコーポレート・ガバナンスについて、改善すべきとも考えられる点（例えば、監査役は党派的な行動を慎み、特定の株主ではなく、株主の共同の利益の観点から、その職務を遂行しなければならない。）が見受けられたため、具体的には、大株主である森氏との対話を重視しつつも、さりとて大株主のみの利益を図ることなく、上場企業としての責任を果たし、一般株主を含めた株主共同の利益を実現するための経営を行うべく、新たに選任される予定の森氏と当社主要取引先より推薦された2名の社外取締役と共に、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を実現し、当社の企業価値の向上に努められたい旨のご意見を頂いております。

3. 今後の方針等

当社による本委員会への委嘱の終了により、本委員会による調査は終了致しました。

先の定時株主総会における菊池氏を候補者とする取締役選任議案の撤回及び本委員会の設置から、この度の本委員会終了に至る一連の当社の決定は、当社のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化のために必要と判断して行ってきたことではございますが、株主の皆様にご心配をおかけしましたことを、改めまして深くお詫び申し上げます。

当社は、上記2.の本委員会のご意見を重く受け止め、今後、新たに選任予定の2名の社外取締役候補者について株主の皆様のご承認をいただいた場合には、上場会社としての責任を全うするべく、大矢

晃久、山下和泉、北野稔、辻角智之氏及び小林茂和氏の5名の取締役による新たな経営体制の下で、大株主である森氏及び森氏との協議について仲介の労をお取りいただいた主要取引先からもご理解・ご協力を頂きながら、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスを強化するとともに、役職員が一丸となりまして、業績向上をはじめ、さらなる企業価値の向上、株主共同の利益の実現に努めて参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、これまでと変わらぬご支援の程、何卒、宜しく
お願い申し上げます。

以 上